	よご認定		9 技能士	<b>協用</b> 于市任미		<b>此</b> 坐孫□I	(1. 5. 2	_	①彼 囲 い		・ 設けない なび仕様は監督員及び園長との協議による。		
				適用工事種別 仮設工事	・とび	作業種別		仮			)・フェンスバリケード (H=1.8) ト (・パネル ・シート ・クロス) (H=1800, W=3000)		
	I 工事概要			防水改修工事	<ul><li>・アスファルト防水</li><li>・アクリルゴム系塗膜防</li></ul>		アルトシートトーチ工法 ム系塗膜防水	設工		・キャスターケー ○カラーコーン程			
	1. 工事場所	滋賀県長浜市余呉町東野			・塩化ビニル系シート防	方水 ・合成ゴム系シ	シート防水	事	2 安全誘導員	⊗ 配置する(道	6宜) ・ 配置しない		
:				外壁改修工事		・FRP防水 ・樹脂接着剤注入			③工事表示板		设置枚数 1枚) ・ 設置しない 程度		
;	 3. 工事種目 _	_		建具改修工事 内装改修工事		・ス施工 ・自動ドア施 上げ ・カーペット系床・		_	4 足場 その 他	内部足場	※ 脚立、足場板等 · 棚足場	(2. 2. 4)	
	- - - - - - -	園庭砂場1ヶ所に日除けの設置		耐震改修工事	・木質系床仕上げ ・ ・鉄筋組立 ・型枠		・カエエ事・コンクリート圧送工事	-		外部足場	※ A種 · B種 · C種		
	-			コンクリートフ゛ロック、 ALCパネル	・コンクリートブロック	-				防護シート	<ul><li>・ D種</li><li>・ E種</li><li>※ 設ける</li><li>・ 設けない</li></ul>		
	-			ALGハネル 石工事	・ALCパネル工事 ・石張り					材料の運搬	· A種 · B種 · C種 · D種 · E種		
		_		排水工事舗装工事	・建築配管・溶融ペイントハンドマーカーエヨ	事・加熱ペイントマシンマ・	マーカー				合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平原		
	Ⅱ 建築工事仕様 Ⅰ. 共通仕様	<b>₹</b>		植栽工事	・造園工事						よるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組 及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。		
		書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書		屋根及びとい工事	・内外装板金・か	いわらぶき			⑤養 生	既存部分の養生	※施工時、ビニルシート・コンパネ等		
		最新版)」(以下、「標仕」という。	10 化学物質の濃度測定		気中のホルムアルデヒド、 ロベンゼンの濃度をパッシ			)		既存家具等の養生 固定家具等の移動	E ※ビニルシート等 ・ カ ・行わない ・行う(図示)		
	2. 特記仕様 (1)項目は、番号に	こ 〇 印の付いたものを適用する。		また、基準値を満たさ	ない場合は、対策を講じた	このち再測定を行うこと。			6 監督職員事務所	※ 設けない	155 (2.13)	(2. 3. 1)	
	(2) 特記事項は、(	印の付いたものを適用する。		着工前の測定 測定箇所・・		(・ 箇所 ・図示)				• 設ける (規模			
		に場合は、※印の付いたものを適用する。 の付いた場合は、共に適用する。	① 一工程報告	一工程施工報告書の提	出 ※不要・解体	・防水改修 ・外壁改・	7修・耐震改修 (1.4.4	.)	⑦エ 事 用 水	(備品	品 ) <b>○</b> 利用できる (・有償 ※無償) ・ 利用できない		
		載の ( ) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 による環境物品等の調達の推進に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を	12 技術検査	工事施工途中において	、適宜中間技術検査を行う	) <sub>o</sub>	(1. 6. 2		(D)工 事 用 水 (B)工事用電力		<ul><li></li></ul>		
	示す。	による深境物田寺の調達の住座に関する広拝」(以下・ノナーノ湖八瓜」という。)の特定調達印目と	① 下請業者等の選定	各種下請業者、製造所	等市内で供給出来るものに	こついては、極力市内業者	きを選定すること。		O T # M & M	押り込行の別也以	※ 溶接などの消費電力の大きな機器や動力等を除く		
章	項目	特 記 事 項	① 保険等		:に応じた火災保険、建設エ i償する保険に加入すること		物に付すとともに、第三者等	÷	⑨工事用通路	・指定する	・ 指定しない ※ 協議による		
1	1)工事実績情報の登	録 請負金額が500万円以上の場合は契約、変更、完成時のそれぞれ10日以内に登録すること。 (1.1.4)	15 地元説明会		頂9の休陜に加入9のこと  ち地元自治会、近隣住人等		-行うこと。		10 その他の仮設 仮設トイレ	⊗ 設置する	・設置しない		
-	(CORINS)		16 近隣家屋の調査				・・・・・ 『施し、工事に起因する損傷等	÷		0 1/2			
船	2)施工体制	受注者は、公共工事入札契約適正化法に基づき施工体制台帳の写しを提出すること。 また、市担当者から施工体制の点検を求められたら対応し、指摘がある場合は是正すること。			。万一、損傷等が生じた場			3	① 日除けテント	○メーカー仕様によ	<i>-</i> 5。		
"~ I	3)現場代理人等	イ「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」に従い、現場代理人を決定し届け出ること。	17 設計図の製本	また、受注者が自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。 工事着手前に製本を作成し、監督職員に提出のこと。 A3サイズ 3部数			その		参考商品:株式会社ジャクエツ J22PS110 同等品可 支柱:アルミニウム押出成形材 ø120×5.0				
д		ロ 現場代理人は、請負人との直接的な雇用関係を証するもの(健康保険証の写し等)を 「現場代理人等届」に添付すること。また、「現場代理人等変更届」も同様とする。	18 軽微な変更				<sup>叩奴</sup> ☑更および追加工事においてに	他		横つ	フレーム:ステンレス製 SUS304 HL		
		ハ 主任(監理)技術者も同様の確認を受けなければならない。	10 柱版本文文	請負金額の増減対象と		安と配のうれる主席な文	文的600但加工事12800.016	ົ່			νク付き:ステンレス製 SUS304 φ6 丸鋼 νシュテント:遮熱タイプ(表面/ポリエステル、裏面/ステンレ)	スコーティング)	
通		二 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。	① 不当介入に関する	1. 受注者は暴力団員等	による不当介入(不当な要:	求又は業務の妨害) を受け	た場合は、断固としてこれを	事			製品にはPL法対応の生産物賠償責任保険加入とし、2年保証とする		
事	4 提出図書	※施工計画書     提出部数     ※1部     (1.2.2)       ※施工図     提出部数     ※1部     (1.2.3)	通報制度		不当介入があった時点で速	やかに警察に通報を行う	とともに、捜査上必要な協力	ן ו					
		・完成図     提出部数 ※2部(A3版縮小製本及び電子媒体)     (1.7.2)       ・保全に関する資料 提出部数 ※2部     ・ 部     (1.7.3)		を行うものとする。 2. 受注者は前項により	通報を行った場合には、速	<u>こ</u> やかにその内容を記載し	た通報書により、監督職員に	=					
項	<b>3</b>			報告するものとする 対して、十分に指導		ことについて、下請負人	(再委託の協力者を含む)に	付	Ņ				
(	5)工事写真	区分     撮影箇所     提出部数     構       着工前、完成     ・3 ※6 ・15 ・30     3 同じ位置で撮影すること。		3. 受注者は暴力団員等	による不当介入を受けたこ	.とが明らかになり、工程	2等に被害が生じた場合は、	近見					
	工事中     1     必要に応じ撮影する       定期提出     代表的な出来高の部分     1     工事月報用			監督職員と協議するものとする。					十二 事 提 所				
		正明徒ロ   代表的な口米高の部が   工事月報用 工事写真の撮影要領は、「工事写真撮影ガイドブック・建築工事編」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。						図	<u> </u>	<u>场</u> []	Hade and the second		
	6 竣工写真	竣工写真はキャビネ版カラープリントによる写真を製本し、また、画像データを電子媒体で各 1 部提出すること。											
	7 施工条件	次に指定する工程・作業は指定の日時に行うこと。 (1.3.5)											
		工程・作業指定日時											
	8)発生材の処理等	**											
										To the second			
										I Parent			
									ID & D & + B = " :				
								注	<ul><li>・工事中は職員及び園</li><li>にて対処すること。</li></ul>	<ul><li>・工事中は職員及び園児の安全を最優先にし、事故等なきよう注意する事。万が一トラブル等が発生した場合は請負者の責任にて対処すること。</li></ul>			
								意			り既存施設を汚した場所を清掃すること。		
								事	・原則、工事場所に資 ・施工に際し、既設取		。 存施設の機能を低下させてはならない。		
								項	・各工種施工前に施工	計画書、材料承諾届、	施工図等を提出すること。		
					1		TITLE				DARAWING NAME SCALE No	o. 211115	
						A F	活雷   [	ф <b>–</b> 13	ᆂᄪᄱᄪᇊᅅᆄᇄ	<b>翠</b>		1 /	

長浜市

よご認定こども園砂場日除け設置工事

H 持記仕様書 NOSCALE A 3



